

## 「帯広市グリーンプラザ」指定管理者の候補者選定結果

「帯広市グリーンプラザ」の指定管理者の候補者については、市民福祉部指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12月の市議会の議決を経た後に行うこととなります。

1. 選定結果 社会福祉法人帯広市社会福祉協議会（住所：帯広市公園東町3丁目9番地1）を候補者として選定しました。
2. 選定理由  
評価点が満点の60%を超え、提出された事業計画の内容は施設の設置目的に沿うものであり、施設の管理を行う人員、資産、能力を有していると認められるため。
3. 選定委員会の概要
  - (1) 委員会の名称 市民福祉部指定管理者選定委員会
  - (2) 委員会構成 8名（うち民間有識者等4名）
  - (3) 審査日時・内容  
第1回：令和3年9月28日 申請要項等の協議等  
第2回：令和3年11月8日 申請団体提出書類(事業計画書等)について審議、評価採点、候補者を選定
  - (4) 選定基準及び評価点 下表のとおり。

選定基準(評価点の配点)	社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること (22点×8人=176点)	161点
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること (22点×8人=176点)	154点
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること、又は確実に確保できる見込みがあること (35点×8人=280点)	257点
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られること (10点×8人=80点)	75点
その他の事項（危機管理体制・情報管理等） (11点×8人=88点)	81点
事業評価の次期指定管理者選定への反映 (8点×8人=64点)	64点
総合評価点 (108点×8人=864点満点)	792点
応募金額(単位:千円)	157,234

4. 設定した基準管理費用 157,288千円